

内部統制システムの基本方針

＜基本方針策定の考え方＞

当社は、生産者をはじめ顧客に対して高品質で安全・安心な包装資材・営農資材を安定的に供給することを使命とする。職務の執行にあたっては、コンプライアンスの一環として制定した「役員社員行動規範」を強く意識し、社会から求められる役割や期待に応えていくことを基本理念とする。よって企業統治の充実・強化を図るため次のとおり内部統制システムの基本方針を定める。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立するにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、代表取締役を最高責任者とする「コンプライアンス委員会」を設置し、すべての取締役および使用人が公正で高い倫理観に基づいて行動するとともに、法令および定款への適合性を認識し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職制規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および「文書管理規程」等に基づき定められた期間保存する。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危機に対して、危機の規模や発生頻度に応じ、事前に適切な対応策を準備することにより、損失の最小化に努め組織的な対応を行なう。

具体的には、コンプライアンスの一環として整備した「危機管理マニュアル」に基づき、リスクを抑制・回避し、万が一危機に陥った場合には、追加的な危機の防止に努め、その後の再発防止策を講ずる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を3ヶ月に1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行なう。また、経営効率を向上させるため、常勤取締役が出席する定例会議は2ヶ月に1回を原則として開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る方針決定を機動的に行なう。さらに、緊急事態発生の場合には速やかに臨時取締役会を開催し、迅速な経営判断を行なう。

業務の運営については、事業環境の変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期計画および単年度の事業計画を策定する。各部門においては、その目標達成のための具体策を立案し実行する。

5. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、会計基準その他法令を遵守するとともに、経理規程等のルールを整備し、適正な会計処理を行います。
- (2) 当社は、適時・適正に財務報告を作成できるよう、財務報告部署に適切な人員を配置し、会計・税務等に関する専門性を維持・向上させるため、人材育成に努めます。

6. ホクレングループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、ホクレングループの一員として相互に連携を図り、コンプライアンス体制、リスク管理体制等を整備するとともに、通報・相談窓口である外部ホットライン（ホクレングループ・フレッシュライン）に加入し、適切な経営管理に努める。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役による監査の実効性を高め、監査業務が円滑に遂行されるために当社は、監査の職務遂行を補助する専門部署（内部統制対策室）を配置します。

また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより取締役からの独立性を確保する。

8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、監査役は、取締役会のほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、主要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める事とする。

9. 反社会的勢力による被害の防止

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、確固たる信念をもって、以下の事項を定め、排除の姿勢を堅持し、これを遵守します。

(1) 組織としての対応

反社会的勢力による不当要求に対し、使用人の安全を確保しつつ組織として対応し迅速な問題解決に努めます。

(2) 取引を含めた関係を遮断

反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。

(3) 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対して、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

(4) 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対して、資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。

以上